

令和8年度禁煙支援事業実施要項

1 目的

公立学校共済組合福岡支部の組合員が取り組む禁煙を支援することにより、生活習慣病予防及びがん予防対策を推進し、組合員の健康の保持増進に資することを目的とする。

2 主催

福岡県教育委員会
公立学校共済組合福岡支部

3 支援対象期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
※禁煙外来治療終了日が上記期間のもの

4 対象者

禁煙に取り組むため、禁煙外来治療を受診し治療が終了した組合員本人

5 支援内容

6に示す「禁煙外来治療終了報告書」を提出し、支部が認めた組合員に対して、継続的な健康づくりへの支援としてQUOカード3,000円分と禁煙認定証を渡す。

6 手続方法

禁煙支援を希望する組合員は、別紙「禁煙外来治療終了報告書」に必要事項を記入し、受診した医療機関において終了証明を受けるか、禁煙外来治療が終了したことが分かる書類の写しを添付の上、令和9年3月31日までに下記に提出する。

【提出先】

〒812-8575 福岡市博多区東公園7-7
公立学校共済組合福岡支部福祉係 ※FAX、メール不可

7 その他

- (1) この事業は、禁煙治療にかかる費用を助成するものではない。
- (2) この支援は、同一年度内1回限りとする。